

平成 2 3 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 2 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

平成 23 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会  
(第 2 回) 議事録

1. 平成 23 年 11 月 7 日 四條畷市交野市清掃施設組合 2 階会議室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 兼田 龍洋	2 番議員 久保田 哲
3 番議員 松本 直高	4 番議員 友井 健二
5 番議員 黒田 実	6 番議員 中上 さち子
7 番議員 吉田 裕彦	8 番議員 森本 勉
9 番議員 島 弘一	10 番議員 岡山 毅
11 番議員 曾田 平治	12 番議員 岸田 敦子

1. 理事者側出席者次のとおり

管理者 田中 夏木                      副管理者 中田 仁公  
副管理者 大井 俊道  
四條畷市新炉建設整備担当部長 響野 豊  
交野市環境部長 青山 勉

1. 事務局側出席者次のとおり

事務局長 北崎 文雄                      資源循環施設整備室長 西端 善夫  
事務局次長兼会計課長 奥田 浩樹  
事務局次長兼資源循環施設整備室上席主幹 梅垣 信一  
資源循環施設整備室副参事 中奥 雅俊  
資源循環施設整備室長代理 明田 清孝  
総務課長 太田 広治  
管理課長 上村 悟司

1. 議事日程次のとおり

日程第 1 議席の指定について  
日程第 2 会議録署名議員指名  
日程第 3 会期決定について  
日程第 4 議長の選挙について  
日程第 5 平成 22 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について  
日程第 6 一般質問

(時に13時58分)

1. 副議長(岡山 毅君) 時間が少し手前ですけど、早速開かせてもらって結構でしょうか。

1. 全 員 異議なし

1. 副議長(岡山 毅君) では、よろしいですか。

1. 全 員 異議なし

1. 副議長(岡山 毅君) 皆さん、こんにちは。

本日は、四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回が招集されたところ、議員の皆さまにおかれましては、ご多忙のところ参集賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の議会は交野市の議員選挙の関係上、議長が空席となっております。つきましては地方自治法第106条に規定されてますとおり、議長が欠けたときは副議長が議長の職務を行うこととなりますので、議長選出までの間、議長を務めさせていただきます、副議長の岡山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご存じのとおり、交野市の派遣議員の皆様におかれては去る9月の選挙では大変厳しい中、見事ご当選されたことを心からお喜び申し上げます。なお、今回本組合議会に、兼田龍洋議員、久保田哲議員、松本直高議員、友井健二議員、黒田実議員、中上さち子議員をお迎えすることになりましたので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

ただ今から、平成23年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回を開会いたします。

なお、傍聴を希望される方が見えてますので、許可をいたします。

開会にあたりまして、管理者よりご挨拶を受けたいと思います。管理者。

1. 管理者(田中夏木君) 皆さん、こんにちは。

四條畷市交野市清掃施設組合議会第2回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は議員の皆さまにおかれましては、何かとお忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

先ほど岡山副議長さんからご報告がございましたとおり、交野市からの派遣議員としてご出席をいただいております議員の皆さまには、去る9月11日に執行されました市議会議員選挙におきまして見事にご当選の栄に浴されましたことを、心からお祝い申し上げます。

改めまして皆さまのご活躍をお祈り申し上げますとともに、今後とも本組合運営にお力添えいただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、第2回定例会にご提案申し上げます案件は、議会におきましては新たに交野市から派遣議員のご就任を伴います議長の選挙、また私どもからは平成22年度四條畷市交野市清掃施設組合歳入歳出決算認定について、お願い申し上げます。何卒よろしくご審議賜り、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

新ごみ処理施設整備事業につきましては、現在継続事業として環境影響評価の現地調査を実施しており、また施設整備に係る基本計画書の作成に取り組んでいるところであります。

四條畷市、交野市両市の将来に向けた安定したごみ処理の実現を目指して取り組みを進めてまいり所存でございますので、よろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の定例会終了後少々のお時間をいただきまして、環境影響評価の現地調査の実施状況、及び新ごみ処理施設の施設規模の変更につきましてご報告申し上げたいと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 副議長（岡山 毅君） ありがとうございます。

それでは次に、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それではご報告申し上げます。

本日の会議におけます、議員の出席状況につきましてご報告申し上げます。本日は全員のご出席をいただいております。

次に、前臨時会閉会後の本日までの諸般につきましてご報告申し上げます。

去る7月28日には6月分を、8月30日には7月分を、9月29日には8月分を、10月25日には9月分の現金出納検査がそれぞれ行われ、その結果報告書が議長あて及び副議長あてに提出されております。

お手元に配布させていただいております。なお、検査に付しました関係書類等は事務局にて保管しておりますので、併せてご報告申し上げます。

以上、ご報告を終わらせていただきます。

1. 副議長（岡山 毅君） 議事日程につきましては本日机上に配布しておりますとおりといたします。

日程第1議席の指定についてを議題といたします。議席の指定については会議規則第4条第1項の規定により議長におきまして議席指定を申し上げます。ただ今の席を議席といたしますので、ご了承いただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（岡山 毅君） ご異議なしと認めます。それでは議席指定を申し上げます。1番兼田議員、2番久保田議員、3番松本議員、4番友井議員、5番黒田議員、6番中上議員、7番吉田議員、8番森本議員、9番島議員、10番岡山議員、11番曾田議員、12番岸田議員、以上の議席をもって決定いたします。

1. 副議長（岡山 毅君） 日程第2会議録署名議員指名を議題といたします。

本日の会議録署名議員は会議規則第74条の規定により議長において指名申し上げます。3番松本議員、4番友井議員を指名いたします。

1. 副議長（岡山 毅君） 日程第3会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成23年11月7日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第2回における会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（岡山 毅君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

1. 副議長（岡山 毅君） 日程第4議会選挙第1号議長の選挙についてを議題といたします。なお、本組合議会申し合わせ事項によりまして議長は交野市、副議長は四條畷市となっております。本件の議長選挙につきましては交野市の派遣議員の中からご推挙願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（岡山 毅君） ご異議なしと認めます。ここで、暫時休憩に入らせていただきます。

（時に 1 4 時 0 5 分）

（時に 1 4 時 1 7 分）

1. 副議長（岡山 毅君） 休憩を閉じまして会議を再開いたします。休憩中に議長の選挙について、交野市の派遣議員のご一同にお願いしてました結果をご報告願います。黒田議員、よろしくお願い申し上げます。

1. 5 番議員（黒田 実君） 交野の黒田でございます。貴重な時間を頂きまして誠にありがとうございました。別室におきまして議長の選挙の件について協議をいたしました結果、議長には友井議員を推挙したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1. 副議長（岡山 毅君） ご苦勞様でした。ただ今、交野市の黒田議員よりご報告がありましたとおり、議長には友井議員をご推挙されました。

ここでお諮りいたします。議会選挙第 1 号議長の選挙については、ただ今、ご推挙されました友井議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 副議長（岡山 毅君） ご異議なしと認めます。よって議会選挙第 1 号議長の選挙については、推挙のとおり当選されました。本日付けにて友井議員を議長として、告知申し上げます。

それでは友井議員に議長就任のご挨拶をお願いいたします。

1. 4 番議員（友井健二君） ただ今、組合議会の議長の推挙、またこの議長の立場、大任を拝命させていただきました、交野市議会の友井健二と申します。

現在、新ごみ処理施設建設に向けて周辺地域の住民の方との話し合い、また説明会等行われている、そういう大事な時期で議長を拝命させていただきました。議員の皆さまにご理解と、またご協力を頂きながら、実りある組合議会の推進に邁進させていただきたい、そのように思っておりますので、今後ともなにとぞよろしくお願い申し上げます。

1. 副議長（岡山 毅君） ありがとうございます。皆様には何かと協力賜わり熱くお礼申しあげます。それでは、新しい議長と交代いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議 長（友井健二君） それでは議事を続行させていただきます。

日程第 5 認定第 1 号平成 22 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。事務局をして、朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議 長（友井健二君） 朗読が終わりましたので、理事者より決算書の内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それでは、認定第 1 号平成 22 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算の内容につきまして、お手元の決算書に基づきご説明申し上げます。事項別明細書の歳入の部から順次ご説明申し上げますので、恐れ入ります、10 ページ、11 ページをお開き頂きたいと存じます。

それではまず、歳入の（款）分担金及び負担金、（項）分担金、（目）清掃施設組合分担金でございますが、予算現額7億8,222万9,000円に対しまして、調定、収入済額いずれも同額となっております。内訳といたしましては、四條畷市から約46.03%に相当する3億6,007万6,000円を、また、交野市から約53.97%に相当する4億2,215万3,000円をそれぞれご負担いただいております。

次に（款）（項）（目）繰越金でございますが、予算現額2,915万6,000円に対しまして、調定、収入済額いずれも同額の2,915万5,557円となっております。繰越金の内訳でございますが、前年度繰越金として915万5,557円、継続費逐次繰越金2,000万円となっております。

次に、（款）諸収入（項）（目）雑入でございますが、予算現額297万7,000円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の297万8,008円となっております。雑入の主な内容でございますが、例年の職員の共済制度等に係る手数料や、引き続いて12ページ、13ページをご覧くださいと存じます。行政財産使用に係る電気代、更にすでに解散した互助会から過去に納付した補助金の精算に伴う大阪府市町村職員互助会返還金などとしての収入でございます。

次に（款）国庫支出金（項）国庫補助金（目）建設事業費国庫補助金でございますが、予算現額4,422万9,000円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の4,422万9,000円となっております。収入済額の内容については施設整備に関する計画支援事業交付金といたしまして、土壌土質等調査や、測量造成基本設計、及び環境影響調査に係る事業実績等に基づき交付されたものでございます。

次に14ページ、15ページをお開きいただきたいと存じます。（款）（項）組合債（目）大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債でございます。この内容は、いわゆるフェニックス事業に伴います負担金に対する財源として、政府資金を利率1.2%、15年返済、内3年据え置き条件により60万円を借り入れたものでございます。

以上の内容により平成22年度会計の歳入合計は、予算現額8億5,919万1,000円に対しまして、調定額、収入済額いずれも同額の8億5,919万1,565円となったものでございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。16ページ、17ページをご覧くださいと存じます。歳出の部、（款）（項）議会費（目）組合議会費でございます。予算現額232万6,000円に対しまして207万561円を支出し、25万5,439円の不用額となっております。

次に（款）総務費（項）総務管理費（目）一般管理費でございます。予算現額1億1,310万4,000円に対しまして、約98.7%に相当する1億1,168万2,513円を支出し、差引142万1,487円が不用額となったものでございます。一般管理費の主な支出内容でございますが、まず2給料では、職員5名分の給料1,816万4,100円をはじめ、次の18ページ、19ページをお開きいただきたいと存じます。3職員手当等で1,165万1,901円を、4共済費で583万6,871円を支出いたしております。

続きまして20ページ、21ページをご覧くださいと存じます。9旅費では監査委員、及び公平委員会の旅費や行政視察などに伴います職員随行旅費などで14万1,490円の支出を、11需用費では消耗品や印刷製本費等で93万3,846円を、12役務費では電話などの通信運搬費、火災保険料などで127万2,834円の支出を、また13委託料では497万7,809円の支出をいたしております。委託の主なものは、警備防災業務や庁舎清掃業務、引き続きまして次の22ページ、23ペ

ページでございますが、計量事務等の業務、OA機器等保守などの委託料でございます。

14 使用料及び賃借料におきましては、複写機やOA機器の借上料等で 152 万 7,553 円の支出を、15 工事請負費では事務所の2階トイレ増設やエアコン工事などいたしましたして 197 万 850 円の支出を、次の 24 ページでございますが、19 負担金、補助及び交付金につきましては、5,855 万 3,276 円の支出といたしております、その主なものは公害健康被害補償等に関する法律に基づく汚染負荷量賦課金や、監査、公平委員会及び全国都市清掃会議等の団体への負担金、構成両市からの派遣職員給料等に係る負担金、更に施設の運転管理上に必要な講習、研修、特別教育などの受講料のほか、引き続きまして 26 ページ、27 ページでございます。地元協力金や逢阪地区公民館の建て替えに係る覚書に基づいた地区振興支援交付金などがございます。

次に(款)衛生費(項)清掃費(目)ごみ処理費でございます。予算現額 5 億 844 万 1,000 円に対し、約 99%に相当する 5 億 314 万 3,379 円の支出を行い、差引 529 万 7,621 円の不用額となっております。支出の主な内容でございますが、2 給料では再任用職員を含む職員 25 名分の給料 7,783 万 2,100 円をはじめ、3 職員手当では 5,420 万 1,976 円の支出を、引き続き 28 ページ、29 ページでございます。4 共済費として 2,419 万 9,753 円を、7 賃金では臨時職員 2 名分の賃金 245 万 6,332 円の支出を、11 需用費では施設の消耗品や公害対策薬品等の購入費、電気、水道などの光熱水費などで 1 億 179 万 8,774 円の支出をしてございます。

次の 30 ページ、31 ページをお開きいただきたいと存じます。13 委託料につきましては 6,852 万 543 円を支出いたしておりますが、その主な内容につきましては焼却灰などのフェニックスへの運搬業務委託料として 1,422 万 6,366 円の支出や、フェニックスの埋立処分委託料として 2,142 万 5,250 円のほか、焼却施設や公害対策関連施設、設備装置などの年次の保守点検整備業務、ばいじん等及びダイオキシン類測定業務などの業務に要しましたものでございます。

次に 32 ページ、33 ページでございます。15 工事請負費では、主に施設の安定した稼働のために必要な工事費といたしまして 1 億 7,009 万 550 円を支出いたしてございます。その主な内容は、1 号炉、2 号炉の回転火格子部の整備や、2 号炉の炉内耐火物整備及びバグフィルター整備工事をはじめとする、焼却施設整備工事といたしまして 1 億 4,132 万 550 円を、クレーン整備工事で 511 万 3,500 円を、焼却炉運転監視システム更新工事で 1,214 万 8,500 円を、引き続きまして 34 ページ、35 ページでございます。再利用水処理設備整備工事では 329 万 7,000 円などが主なものでございます。

次に、同じく 34 ページ、35 ページでございますが、16 原材料費でございます。補修工事等の資材購入費といたしまして 310 万 815 円の支出をいたしております。

19 負担金、補助及び交付金でございますが、焼却灰等の残渣処分先でございます、いわゆるフェニックスの整備事業の負担金といたしまして 72 万 1,000 円の支出をいたしてございます。

続きまして、(款)(項)建設事業費(目)新炉建設事業費でございますが、36 ページ、37 ページをご覧くださいと存じます。新炉建設事業費につきましては予算現額 9,303 万 4,000 円に対しまして、7,466 万 6,103 円を支出し、継続費通次繰越として 1,800 万円を翌年度に繰り越すもので、差引 36 万 7,897 円の不用額となったものでございます。なお、継続費通次繰越の 1,800 万円は、新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査事業に係るものでございます。

新炉建設事業費の主なものといたしましては、13 委託料で 7,350 万 6,820 円を支出いたして

ございます。その主なものは、新ごみ処理施設整備に係る環境影響調査業務の環境影響評価方法書作成業務や現況調査に係る委託料として 3,000 万円を、測量造成基本設計に係る業務で 806 万 5,050 円を、土壌土質等調査に係る業務で 2,976 万 4,350 円を、事業計画地の除草業務で 507 万 4,650 円などの委託料の支出でございます。

次に 38 ページ、39 ページをご覧いただきたいと存じます。

次に、(款)(項)公債費でございますが、予算現額 1 億 4,128 万 6,000 円に対して、平成 11 年度から平成 21 年度の間借り入れた公債費の元利償還費として 1 億 4,126 万 1,477 円を支出いたしてございます。

最後に、(款)(項)(目)予備費でございますが、40 ページ、41 ページをご覧いただきたいと存じます。予備費の予算現額 100 万円に対しまして充当はなく、全額不用額となったものでございます。

以上により平成 22 年度会計の歳出合計は、予算現額 8 億 5,919 万 1,000 円に対し、執行率約 96.9%に相当する 8 億 3,282 万 4,033 円の支出で、継続費通次繰越が 1,800 万円となり、差し引き 836 万 6,967 円が不用額となったものでございます。

次に、43 ページをご覧いただきたいと存じます。実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。

先ほどご説明いたしましたとおり、歳入総額 8 億 5,919 万 2,000 円に対しまして歳出総額 8 億 3,282 万 4,000 円の支出となり、歳入歳出差引額は 2,636 万 8,000 円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源として継続費通次繰越額の 1,800 万円がございますことから、実質収支額は 836 万 8,000 円となったものでございます。

次に、44 ページ、45 ページでございます。財産に関する調書でございます。

公有財産の(1)土地及び建物につきましては、決算年度中での増減はございませんでした。

次の 46 ページでございます。(2)物品につきましても、決算年度中での増減はございませんでした。

なお、本決算書の 2 ページから 5 ページにかけましての決算数値につきましては、ただいまの事項別明細の説明をもちまして説明とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、決算書にあわせまして、地方自治法第 292 条において流用する同法第 233 条第 5 項の規定により事務事業の成果を説明する書類として平成 22 年度主要な施策の実績報告書を議員のお手元にお届けさせていただいてございます。あわせてご覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、認定第 1 号平成 22 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入算出決算の内容説明とさせていただきます。

宜しくご審議を賜りご認定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長(友井健二君) 決算書の内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。6 番中上議員。

1. 6 番議員(中上さち子君) まず 22 年度の実績報告書の 19 ページの方なんです、ここが一番下から 2 行目の所に書いております 22 年 6 月 14 日から 16 日と、平成 23 年 3 月 2 日から 8 日の年 2 回ということで、不適正物の混入がないか搬入ごみの検査を構成両市共に実施するという事

が書いてあるんですが、すいません、結果はどうであったのかと、これを実施するにあたった理由というのをその辺。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） この報告書に書いてございます、6月14日あるいは3月という部分については、両市と本組合との協同する中で一定搬入ごみの検査となったものでございます。

検査の中心的な目的は、事業系の搬出物の内容物の点検でございます。具体的には搬入物の中に缶とかビンというような可燃ごみじゃないものが入っていないか、あるいは搬出における一定ごみ袋の大きさの部分等ですね、ここらが守られているかということを検査するために行った部分でございます。詳細な部分っていうのは今、手に持ってございませぬけども、大きな混入の問題点というのはなかったというふうに考えてございます。

1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 交野市と四條畷市、両市のごみが搬入されているわけですが、その中で特に相違とか今後の対策が必要だった部分とか、そういうことはあったんでしょうか。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） その中で、いわゆる資源物がこの焼却施設に持ち込まれないように、具体的には段ボール等もやはり事業系ごみの中に入れてございます。市としては段ボール等については市民レベルでは別途回収したり、あるいは集団回収等によって資源物として抜き取られてるという動きがございませぬ。ここらについて、事業系のごみの段ボールのリサイクル化っていうのは今後の事業者指導の大きな課題ではなかろうかというふうに感じてございませぬ。以上です。

1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 両市の再利用の率なんかはだいぶ違いますんでね。やはり、ごみについては適正な搬入ができるように、また、事業系のごみについては私もちょっとあの、交野と四條畷市とやり方が違うので、ちょっとはっきり分からないんですが、やはり一般ごみと事業系のごみが混ざってたら色んな部分でそういう缶、ビンとかそんなも入りやすいのかなと思うんでね、その辺の分別もやっぱり徹底して両市と一緒にやって、ごみの量を減らしていくということなんでね、またそういう検問ですかね、そんなもしていただきたいなと思っております。引き続きいいですか。

1. 議長（友井健二君） 組合議会で申し合わせ事項でございませぬ、質疑に関しましては同一議員につき同一議題について2回を超えることはできない。ただし特に議長が認めた場合はこの限りではないという、そういう申し合わせ事項がございませぬので、また他の議員の方もよろしくお願ひしたいと思ひます。6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 決算書の37ページにも書いてあったんですが、新ごみ処理施設事業計画地におきまして、土壌調査の土質調査と、それをまあ行われて、土壌の汚染状態が明らかとなったわけですね。この土壌汚染対策法の第14条に基づきまして、土地所有者から大阪府に対しまして区域指定の申請が行われまして、そういうまあ経緯となっておりますが、この土壌汚染が確認されましてそういうふうに指定されたということは分かってるんですが、土壌汚染が明らかになった中で、その後どうなっていくのか、対策としてなにかやられているのかというのがすごく市民に見えにくいと言ひますか、分からないんで、その辺情報としてぜひね、市民の皆さんも

待っておられるし、特に地元の皆さんなんかは、不安もお持ちでおられるんじゃないかなと思いますんで、今後その対策と言いますか、どういうふうに進められておられるのか、どういうふうに進めていかなくはならないのか、その辺りませんか。教えていただけますか。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 土壌汚染の関係でございます。議員はもうご承知かと思っておりますけれども、23年の2月8日付けで土壌汚染の箇所につきまして形質変更時要届出区域という区域指定が大阪府の方で出されたところでございます。この区域を、いわゆる形質変更、土の掘削、土の移動ですね、ここらを行う場合には事前に大阪府に協議をするという形のシステムがなっております。今後の具体的な施策につきましては形質変更時、いわゆる土壌をいらいら段階で大阪府と協議して決定していくという形の手続きを踏んで参ります。工事中の部分でございますけれども、いわゆる土地を動かすための表土ですね、表面にある土の流出、あるいは飛散、そういうような防止対策は非常に重要になってこようかと思っております。また、根本的ないわゆる土壌対策と言われる部分については今後立案いたします造成に係る実施設計等で具体的な工事の部分ですね、決定していきたいというふうに思っております。いずれにしても、土壌対策に係る部分につきましては大阪府と事前にその対策等について協議をして決定していくという行為が今後起こります。以上でございます。

1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 実施設計の段階でまだその汚染した土をまた掘ったりとか、入れ替える、そういう必要もあるかということであったかなと思うんですが、そのかかる費用ですかね、それはどれぐらいと想定されておられますか。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 現段階では実施設計を行ってございません。従いまして、どれだけの経費がかかるかという部分の数字については今現在、組合として計算できておらないということでございます。

1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 22年の12月の組合議会におきまして区域指定になったら具体的に対策について議論を開始して折々その進捗状況においては説明しなければならないということですね、そんなふうに仰ってるんですが、ポイントについても情報提供したいという事で、その後そういう状況とか議論とか情報公開というのは、どういうふうに、まあ議会の方にありましたけども、市民の皆さんと、その周辺の皆さんにどういうふうになされておられますか。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 今後の手続きの中では、先ほど言いましたように府と協議して内容を決定するというところでございます。いずれにいたしましても一定、来年24年の段階では基本的な考え方を整理してまいりたいと思います。その後実施設計というコンサルタントへの委託の中で、具体的な工事の設計を行うという手続きでございます。いずれに致しましても今、基本的な考え方をまとめると申し上げましたけれども、この内容については環境影響評価の準備書の中に一定位置付けていこうというふうに考えてございまして、その折には議員はもちろんのこと、市民の方々にもご説明する機会があろうかと思っております。

1. 議長（友井健二君） これに関することですか。中上議員。
1. 6番議員（中上さち子君） この流れで、今、環境影響評価調査が行われているわけですね。6月までの調査報告みたいなのはいただいたんですが、その後はちょっとどうなっているのか分からないんですが、この議会の後に説明していただくという事でしょうか。
1. 議長（友井健二君） 北崎局長。
1. 事務局長（北崎文雄君） まああの、議会終了後、環境影響調査の実施状況についてご説明、資料をお配りしてご説明申し上げるつもりです。かいつまんだ部分を申しますと、1月から調査をして12月まで現地調査を行うという形で、今11月でございますのであと2月、事業計画地での現況調査を行うという形になってございます。議員、先ほど報告を受けたということを仰られたと思うんですけども、一応、年間分については24年度の段階でその結果データを取りまとめる形でございます。結果データが取りまとまり次第、議員の皆様方にも資料の提供をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。
1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。
1. 6番議員（中上さち子君） あの、東日本大震災の中で脱原発が叫ばれてまして、自然エネルギーの活用がね、本当に全国に広がってるわけですね。で、この当施設が今、新しく建て替えるという事でこの自然エネルギーの活用、本当に絶好のチャンスであるかなと思うんです。この辺はどういうふうにお考えでしょうか。
1. 議長（友井健二君） 北崎局長。
1. 事務局長（北崎文雄君） 自然エネルギーの活用についてのご質問でございました。本組合で行っております、新ごみ処理施設整備事業に係る基本となる部分は過日計画を立案した整備基本計画でございます。この中の施設整備のコンセプトの中に周辺環境の保全と調和の中で地球温暖化防止対策の一環として発電設備による、ごみからのエネルギー回収とともにですね、自然の力を利用したクリーンエネルギーの導入を検討するという形が基本コンセプトの中で位置付けてございます。ま、このコンセプトに沿った形で今、基本設計に取り組んでおるという事で、新ごみ処理施設整備におきましては今ご質問のあった自然エネルギーの活用については当然コンセプトに基づいて位置付けてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。
1. 議長（友井健二君） 6番中上議員。
1. 6番議員（中上さち子君） あの、こういう迷惑施設と言われるような施設なのでね、環境を本当に守る優しいそういう施設とするためには今、自然エネルギーの活用を求められております。どういう、ま、風力、色んなものありますよね、活用されるか、どういう段階でそれが組み込まれているのか、私もよく分からないのですが、ぜひ新炉の施設建設にあたっては、照明、またその発電、自ら電力を生み出すといいますかそういうふうな施設としてこれから進めていただきたいと思います。
1. 議長（友井健二君） 他に質疑ありますか。はい、7番吉田議員。
1. 7番議員（吉田裕彦君） 四條畷の吉田でございます。実績報告書の中で、まず聞きたいんですけども、清掃組合の平成22年度の主要な施策の実績報告、この報告書ですね。その中で業務委託や工事請負などの契約されておりますけれども、これらの契約は全て入札でやられてるのかどう

か、ご答弁願いたいんですけど。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。
1. 事務局長（北崎文雄君） 平成 22 年度におけます競争入札に付した契約につきましては委託契約で 5 件、公害対策薬品等の購入契約で 4 件、あと工事請負での契約で 4 件ということで、22 年度におきましては合計 13 件が競争入札した契約でございます。
1. 議長（友井健二君） 7 番吉田議員。
1. 7 番議員（吉田裕彦君） はい、ありがとうございます。実績報告書には総務課、管理課、資源循環施設整備室の業務委託や工事請負の件数が数多くあるわけでございますけれども、入札された件数は今お聞きしました 13 件と言う事でございます。その他、業務委託等随意契約をされていると思われま。私は公平性、透明性、競争性の観点からすれば、競争入札を積極的に導入すべきであると思うのですが、清掃施設組合として競争入札の考え方をお聞かせ願えますか。
1. 議長（友井健二君） 北崎局長。
1. 事務局長（北崎文雄君） 競争入札の考え方と言うご質問でございます。まず本施設組合の焼却施設におけます委託業務の中には特殊部品、あるいは機器整備に特殊な技術が必要な部分がございます。また、それによって性能保障に係る業務などもございます。全てを競争入札に付するという困難性もあるわけではございますが、平成 21 年度以降、私どもといたしまして工事請負を中心に競争入札をできるだけ導入するという考え方のなかで取り組んでございます。今後につきましても同様の考え方で、出来る限り競争入札の導入に努めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくご理解をいただきますようお願いいたします。
1. 議長（友井健二君） 7 番吉田議員。
1. 7 番議員（吉田裕彦君） はい、どうも、まあ前向きな意見だと思います。当市においても色々、入札制度のあり方というものに今、重要視されております。今後、透明性、そういうような競争という形でこの運営に、入札にまた実施に力を入れていただくとお願いして質問を終わります。以上です。
1. 6 番議員（中上さち子君） すいません。今の関連でちょっといいですか。
1. 議長（友井健二君） はい、6 番中上議員。
1. 6 番議員（中上さち子君） 要望なんですけど今、競争入札 13 件ということだったんですが、その場合、落札率もちょうと書いてもらったら、で、競争入札とその随意の違いもその辺を資料の中で書く場合に記入を、分かるように書いていただいたら助かります。お願いします、次回から。
1. 議長（友井健二君） それは要望でよろしいんですか。
1. 6 番議員（中上さち子君） はい。
1. 議長（友井健二君） 答弁はいらないですか。
1. 6 番議員（中上さち子君） はい、いいです。
1. 議長（友井健二君） 他に質疑ありますか。12 番岸田議員。
1. 12 番議員（岸田敦子君） まず先ほど土壤調査の事で質問ありましたが、私も質問しようと思っておりましたが今のお答えで分かりましたので、この問題に関しては費用の問題がかなり莫大な費用がかかるんじゃないかというような、この議会でも指摘がありましたので、分かり次第すぐ議会に報告し、また市民の方にも情報を公開するように、これは要望しておきます。

で、昨年度の予算の中で女性のトイレが2階に設置された、私も先ほど使わせていただきましたけれども、これは本当にあの、女性トイレを作って頂いて良かったなど。快適にトイレすることが出来てありがたく思っています。バリアフリーの観点では少し課題は残りますけれども、これは感謝をしております。

で、2点だけ、じゃあ質問したいと思います。まず1点、疑問なんですけれども、実績報告の49ページに水質のダイオキシン類測定結果というのが出ておまして、これが10月13日採取したものでこの水質の環境基準、水質環境基準というのは1ピコグラム、排出規準も既存施設10ピコグラムというのが、これは54ページに書かれておりますが、ここでそれを上回る結果になっているのはどういうことなのか。測定した場所とか処理対策を考えなくていい問題なのかということをお伺いしたいのと、もう1点は新炉建設についての下田原地区や生駒住民との話し合いの経過、この内容の説明を求めたいと思います。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 2点についてのご質問をいただきました。まず実績報告書の49ページの水質測定結果のダイオキシン15ピコグラムの件でございます。これにつきましては水処理施設の処理水を測定したものでございます。これは場内の床清掃などにおきまして使用した水を炉内噴霧などによって使用しております。施設組合以外の部分には放流しない水でございます。特にそれに係る基準というのはいわゆる水質汚濁法の規制を受けるというものではございません。

もう1点の住民合意における状況でのご意見かと思えます。平成22年度におきましてはこれまで環境影響評価の方法書の公示縦覧、あるいは先ほどからご質問がございました土壤調査の結果、等々その情報提供、並びに説明会等をこれまで市周辺地域並びに市域全域に対してご説明を申し上げてきたところでございます。また、両市長出席のもとで四條畷市の下田原地区、あるいは生駒市の北地域の自治会連合会の方々とは会合を持ってきたという形の中で、周辺住民のご意見をお聞かせ願いながら、また私どもの考えもお話する中で、話し合いという形で持ってきたものでございます。具体的には生駒市の北生駒地域の自治会連合会につきましては建設反対の意向は持ちながらも施設整備に係る要望、要求の話し合いはしていこうという考え方でおられ、先般の話し合いの中でも互いが協議、調整していくために連絡会という組織を立ち上げようということの中で今、双方で準備をしているという段階でございます。で、また下田原地区につきましては、四條畷市の行政の力もいただきながら話し合い、会合を持って行きたいということで今、お願いをしているところでございます。今後におきましても地区の方々への説明、あるいは話し合いなどを通じまして、事業にご理解いただけるよう更に努力してまいりたいと、こういうふうにご考えでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

1. 議長（友井健二君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） あの、水質のダイオキシン類の測定に関してはまあ放流しない水だということで、それは安心しましたけど、この実績報告ではそのことがよく分からないですので、ちょっと説明が必要かなということ、放流しない水だったらじゃあ大丈夫なのかという点は、例えばあの、施設内で循環してると、事前に聞いたらそう言うてはりましたけども、それであれば大丈夫というような、そういう性質のものなのかというのを再度確認したいのと、住民の皆さんとの話し合いについては一定ちょっと進んできている、以前の住民との話し合いが出来ないという

状況から、両市長、また職員の皆さんのご努力もあって話し合いの場ができつつあるという、そういう変化が見られてきているのは望ましいことではあると思いつつながら、先ほど仰っていたように建設の反対の意向はまだ崩しておられないというようなことですのでね。私たちも以前から述べてきましたけれども、ようやくそういう話し合いの状況になってこれた、住民の皆さんの姿勢が少し変わってきた、でもやっぱり合意が得られてない状況があるのでね、合意が得られてからやっぱり新炉建設に向けての事業を進めていくべきだと。これはね、改めて進んでいる状態でありましてけれどもね、やっぱり合意を優先して事業を進めるという姿勢はね、改めて指摘をし、再度水の問題だけ再質問したいと思います。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 49 ページに書いております内容がいわゆる分かりにくい、水処理施設の測定結果というのがどういう取扱いをしていいか分かりにくいというご質問であったかと思いません。

あの、ご承知のようにこの施設はクロード方式、いわゆる無放流方式という施設を採用して、この施設からはいわゆる焼却炉における処理水は流さないというのは当然私らは認識してございます。そういう思いで周辺の住民の方々もご存じであろうという思いがござります。ま、この15を捉えただけで数字を判断なされることはないと思っておりますけれども、ご意見いただいている部分も踏まえてですね、どう表記すべきかというのは検討はさせていただきたいと思っております。以上でございます。

1. 議長（友井健二君） ほかに、質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（友井健二君） これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

1. 議長（友井健二君） はい、12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 四條畷市選出の日本共産党市会議員団の岸田敦子です。私は認定第1号2010年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算について、反対の立場で討論します。

日本共産党は住民合意なしに新炉建設に向けた事業を着手すべきでないとして繰り返し訴えてきています。今、新炉建設について両市長や担当職員の努力により、住民との接触が続けられ、住民と話ができる状態になりつつあるということではありますが、下田原住民や生駒市住民の合意が得られていない状況は変わりなく、そのような段階では本決算は認められません。

そのことを申し上げ、反対討論とします。

1. 議長（友井健二君） ほかに、はい、6番中上議員。

1. 6番議員（中上さち子君） 議案第2号平成22年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算について、交野市の日本共産党議員団として反対討論を行います。

新ごみ処理施設の建設については反対ではありませんが、地元住民や生駒市民の理解や合意が未だに取られていない状況にあります。平成22年度には新ごみ処理施設建設用地内の土壌汚染調査が実施されました。実施設計の段階で汚染された土壌対策が取られるということですが、それにいくらか費用がかかるか、その分からない状況にもあります。建設用地取得の際に土地履歴など含めた調査をしっかりと行っておければ新たに税金投入する必要もなかったのではないでしょ

うか。現在行われている環境影響評価調査についても地元住民の理解が得られていません。今後の対応として地元の皆さんに安心していただく前提として法規制よりさらに厳しい環境保全対策を本組合として工事などして環境への影響を軽減することへ全力で取り組まれることを強く求めます。

施設建設に向けて市民への一層の情報公開と、市民参加を要望し、反対といたします。

1. 議長（友井健二君） ほかに。11 番曾田議員。

1. 11 番議員（曾田平治君） 四條畷市議会の曾田平治でございます。平成 22 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

本組合の平成 22 年度の決算額は歳入 8 億 5,919 万 1,565 円、歳出が 8 億 3,282 万 4,033 円、差引額 2,636 万 7,532 円でございます。差引額は前年度の 2,915 万 5,557 円と比較すると、278 万 8,025 円の減少となっております。不用額の主な内容は議会費で 25 万 5,439 円、執行率 89.02%、総務費で 142 万 1,487 円、執行率 98.74%、衛生費で 529 万 7,621 円、執行率 98.96%、建設事業費で 36 万 7,897 円、執行率 80.26%となっております。構成両市の平成 22 年度末の人口は 13 万 6,319 人で、前年度と比較して 280 人、0.2%の減少となっております。平成 22 年度のごみ搬入量は 3 万 667.33 t で、前年度と比較して 350.26 t の減少となっております。平成 20 年度と、平成 19 年度との比較では廃プラスチックの分別収集が開始されたことに伴う大幅な減少でありましたが、平成 21 年度以降は人口の減少と比例してゆるやかな減少傾向となっており、一定市民への分別の周知は浸透されたように思われますが、今後とも構成両市とともに一層のごみ減量化に努めていただきたいと要望に追加します。

また、契約については昨年度と比較して競争入札の件数が増加しておりますが、今後も引き続き競争入札への取り組みを推進していただきたい。また、施設の維持管理面では現有施設と新ごみ処理施設建設の相関を十分に計り、費用対効果の観点から適切な補修計画に基づき、実施されたいと要望いたします。現在、新ごみ処理施設の建設に向けて周辺住民との話し合いや説明会など行われておりますが、今後とも引き続き取り組みを計って頂きたい。また円滑に新ごみ処理施設建設事業を推進されることを要望いたしまして、賛成討論といたします。

1. 議長（友井健二君） ほかに。これをもって討論を終結いたします。お諮りいたします。認定第 1 号平成 22 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

1. 議長（友井健二君） 起立多数であります。よって、認定第 1 号平成 22 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計歳入歳出決算認定については、可決されました。

日程第 6 一般質問を行います。質問者の順番は、通告のあった順に基づき行ってまいります。なお、申し合わせにより質問者の質問時間は 15 分以内となっております。

ただ今から順次質問を許可いたします。7 番吉田議員。

1. 7 番議員（吉田裕彦君） はい、座ったらいいですか。皆さんこんにちは。議席 7 番、四條畷の吉田裕彦でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。交野市の議員の皆さまにおかれましては、先だっの 9 月、暑い暑い残暑厳しい中の選挙、市民の信託を受けて見事当選されました事を心よりお喜び申し上げます。また、この清掃施設組合議会で一緒に議論できることをうれし

く思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは私の一般質問に入らせていただきます。今年も残すところあと2ヶ月を切りました。月日の経つのは本当に早いものでございます。今年には自然災害の年と言っても過言ではございません。我々、忘れることが出来ない3月11日、岩手、宮城、福島、東北3県に未曾有の災害をもたらした東日本大震災発生からもう8ヶ月を経過しようとしております。津波による甚大な被害に加えて、同時に発生した福島原発の事故は地元復興への大きな障害となっており、国を挙げて力を集結した対応が必要となっております。その中で今現在、震災の災害廃棄物の処理問題、俗に言うがれき処理の問題が大きく取り上げております。東北3県で約2,000万tの災害廃棄物、がれきがあると言われております。4月には環境省の調査、8月にはがれき処理特別措置法が成立され、被災地の災害廃棄物の広域処理をせざるを得ない状況になってきております。

そこで質問ですが、東日本大震災の災害廃棄物、がれきですね。その受け入れに対する四條畷市交野市清掃施設組合の考え方について、答弁をお願いいたします。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それでは、東日本大震災の災害廃棄物の対応につきまして、これまでの経過も併せまして本組合の考え方というのをお答え申し上げたいと思います。

まず経過でございますけれども、本年4月に環境省から大阪府を通じまして東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理体制の構築に関する調査がございました。四條畷市及び交野市との協議の上、可燃ごみの破碎処理済みのものに限り1日4t、年間最大で840tになるわけでございますけれども、これを受け入れが可能であるというふうな回答をいたしたところでございます。その後、環境省におかれましては6月に東北地方及び関東地方等の16都県に対し一般廃棄物処理施設で発生する焼却灰等の放射能濃度の測定要請が行われたところでございます。8月24日時点での測定結果では469施設のうち42施設で当面の間、一時保管とされている放射能濃度、これは8,000ベクレル、1kgあたり8,000ベクレルという数字でございますけれども、これを超える焼却灰が検出されたという焼却施設が確認されてございます。大阪府ではまた9月に入り東日本大震災により発生した災害廃棄物を大阪府域で受け入れる際を守るべき処理指針を作成するにあたりまして放射線による人体や環境への影響に関する考え方について検討することを目的とされて有識者、いわゆる知見者による大阪府災害廃棄物の処理施設に関する検討会、これを立ち上げられこれまで11月4日の3回目を含めてこれまで3回の検討会議が行われている状況でございます。また、本年10月でございましたけれども、環境省から大阪府を通じまして再度、東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理体制の構築に関する調査がございました。

先般、四條畷市及び交野市と協議を行いまして一定その調査に対する回答を行ったところでございますが、大阪府が現段階で処理指針を示されていない状況でありまして、具体的な検討を行う事が出来ないということ、それと今後大阪府と協議を行なってまいります、その中では市民の安全・安心を第一に考える中で、災害廃棄物の処理を行う事により放射性物質による人体や環境への影響を及ぼすようなものにつきましては、受け入れを行わないという考え方を一定まとめ、これを回答したところでございます。

また、受け入れる廃棄物の量につきましては今回は無回答とさせていただいたところでございます。

ま、以上が四條畷市、交野市と協議する中での現時点での本組合の考え方でございます。今後は、現在行われてございます大阪府の災害廃棄物の処理指針にかかる検討会の結果、これを見極めまして、両市と協議しながら受け入れにかかる判断をしまいたいというふうに考えてございますので、よろしくご理解お願い申し上げます。

1. 議長（友井健二君） 7番吉田議員。

1. 7番議員（吉田裕彦君） はい、ただ今ご答弁いただきました。ま、色んな流れの結果、現状では放射性物質が検出されてからストップしていると、それも数値的に出ていないので、これこれ出来るという無回答ということでもあります。今、大阪府の方では検討協議会の中でやっております。まあ東京では11月3日頃から廃棄物の処理をしていると新聞等、発表されています。その中でまず来月かその辺りには大阪府もそういう指針がでてきて、どういう形になるか分かりませんが、指示が出るかと思えます。その辺出てくると、公表されますと四條畷市、交野市と十分に協議していただきまして、より良い方向に導いていただきますようお願いいたします。

再度、確認の意味で質問をさせていただいたところであります。

続いてその中で質問の答弁の中で質問させていただくわけなんですけれども、答弁の中で4月に災害廃棄物が年間840t受け入れ可能と回答しております。今、ペンディングでございますが、もし東日本大震災の災害廃棄物が受け入れをする場合、現状の焼却炉の耐久性についてどうなのか、教えていただければありがたいんですけど。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 先ほどのご質問の中で、災害廃棄物の受け入れの考え方をご回答させていただきました。これは両市協議の中で一定考え方を整理したところでございます。現時点では受け入れる災害廃棄物の量は無回答という形で回答してございます。ただ、本組合の焼却施設の中での処理が可能なたらというのが両市2tづつ、合計1日4t年間最大で840tという数字は過去に出した、弾いた数字でございます。また、この840tを仮に受け入れるという形の中での現焼却施設の影響という部分のご質問ではなかったかと思えますけれども、あくまでもいわゆる一番私が心配しているのは、きちっと可燃ごみが持ってこられるか、あるいはきちっと破碎されているかという事が非常に心配なところがございます。これらは先ほど申し上げました大阪府の処理指針の中で明確化されるものであらうと思っております。ここらの検討結果なんかを踏まえて最終的には判断をやはりしなければならぬのかなというふうに思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと存じます。

1. 議長（友井健二君） 7番吉田議員。

1. 7番議員（吉田裕彦君） 答弁ありがとうございます。施設には影響が無いという答弁でしたけれども、まあ1号炉、これ1967年、だいたい私が生まれてちょっとした頃で、運転を開始してございます。日本でも一番古い、高齢化焼却炉44歳ということであり、昭和56年の耐震基準以前に設計、建築されたもの、大規模震災により破滅する危険性があると聞いております。今、ごみ処分の処理の分別収集に努めている中、またごみの減量化を進める中、年間840tの災害廃棄物を処理すると、処理するにあたりね、まだ回答は無回答ですけども、焼却炉の寿命は非常に懸念されるんではないかと、そのようなことを考えて一日も早い新ごみ処理場の建設に進めていただきます、取りかかっていただくようお願いするとともに、近隣の地区のご理解とご協力を、また同意を得

るよう力を注いでいただきたく強く強く要望して、短いですがこれで一般質問を終わります。以上でございます。ありがとうございます。

1. 議長（友井健二君） これにて吉田議員の一般質問を終結します。次の質問を許可します。12 番岸田議員。

1. 12 番議員（岸田敦子君） はい、四條畷市選出の岸田敦子です。私も東北のがれき処理の受け入れ問題について質問したいと思います。東北のがれき処理の受け入れについて放射能汚染を全国に拡散させるのではと市民の間で不安の声が高まっています。本施設組合としては四條畷市、交野市両市の見解として、先ほども仰っておられましたが市民の安全・安心を第一とし、放射性物質による人体や環境への影響を及ぼすものについては受け入れる考えはないとしており、市民の方々この見解を一定評価はしているものの、日本の安全基準は世界レベルから見て極めて甘いという状況があって、そのような甘い基準でがれきを受け入れて本当に大丈夫なのかという不安の声は拭い去れていません。また、福島原発事故以前からの原発に関する安全神話の啓発や、そして事故後の情報の乏しさ等々から国民は何を信用したらいいのかという不安感を募らせているのも事実です。このような市民の不安を払拭するには自治体が真摯に市民の疑問や不安に応える姿勢を持ち、正確な情報を公開し、公平公正な立場で判断していくという事が大切だと考えます。このことは改めて両市の中で取り上げるべき問題かと思っておりますので、今回は焼却施設の技術的なこととか具体的対処について2点質問したいと思います。

まず1点目は本市の処理施設で放射線量、放射性物質やアスベスト、PCBなどの有害物質を除去する技術があるのかどうか。2点目には仮にがれきの安全性が確認され、本施設組合で受け入れるとした場合、仮置き場はどうするのか。廃棄物や焼却灰の放射線量の測定はどうするのかなど具体的対策が必要ですが、その検討は始めているのかどうか。以上の2点、お伺いします。

1. 議長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） はい、まず本施設組合の焼却施設におきます可燃ごみにつきましての焼却のフローに係る話でございます。まず可燃ごみにつきましては800℃以上で焼却してございます。その後、バグフィルターや公害対策薬品などによりまして排ガス処理を行っておるという状況でございます。で、排ガス処理と申します中には塩化水素、硫酸化物、窒素酸化物、ダイオキシン類などがその有害物質としての除去する対策を講じてる部分でございます。今ご質問にございました放射能、アスベスト、PCB、この辺の部分については、仮に受け入れることとなる廃棄物の中にそれらが含まれてる場合につきましては除去にかかる技術的な部分については焼却炉メーカー等に放射能については確認しました。また、それ以外の部分については確認はできておりませんが一定データの事は焼却炉メーカーはお持ちでないという状況でございます。また、この辺のいわゆる処理の中での行程、燃焼行程あるいは埋立行程あるいは運搬行程と色々な行程がございます。この行程ごとの一定処理指針という部分については今、大阪府の検討委員会の中でご議論なさっていただいと、学識が入った中でご議論なさっていただいとという状況もございます。何よりも私どもはこのような受け入れることとなるような場合の部分につきましては災害廃棄物の搬出におけるアスベスト等の有害物質、これらの危険物の除去、それと症状などの現地確認が非常に重要になってくるんじゃないかなというふうに考えてございます。いずれにいたしましても先ほどからの答弁と重複いたしますけれども、大阪府において取りまと

められます災害廃棄の受入に係る処理指針、また受け入れに係る岩手県と大阪府との処理基本協定というのを結んでいかれると思います。そのような中で一定考え方が示されるのではなかろうかなと、これらの示された考え方に基づいて両市、協議の中で判断していくこととなろうというふうに考えてございます。

あともう1点、あの、がれき等の受け入れに係る仮置き場等の、次の具体的な検討はなさっておられるのかというようなご質問だろうと思います。これも先ほどの吉田議員の中でもお答えさせていただいて、今、答弁の中でも申し上げましたけれども、大阪府の処理指針に係る検討会議、この検討結果を見極めた中で、両市と協議を行い判断してまいりたいと思います。従いまして現段階では具体的な検討は行ってございませんのでご理解いただきたいと思います。

1. 議 長（友井健二君） 12 番岸田議員。

1. 12 番議員（岸田敦子君） ありがとうございます。あの、メーカーに確認したと、今お答えいただきましたけども、私、9月の四條畷の議会でこういった内容を質問させていただいて、その時に答弁で四條畷市の担当部長がメーカーに確認するというのを仰っていただいて、それ以後そうやってメーカーに確認したけれども今仰ったようにデータがないということなんですね。これからの詳細についてはまだ何も決めていないということですので、今の時点では具体的なこと何も分からないというのが現状だと、そういう段階であまり突っ込んだ質問は出来ませんが、ただ環境省が5月にバグフィルターで放射性物質が除去できるというようなね、そういうことを示したと、インターネット調べても出てきます。それに関してはね、インターネットの範囲でもそれが本当に信用できる中身なのかという疑問の声が上がっているのも事実なんですね。それによりますとね、環境省が示した資料というのは国立環境研究所のセンター長の方がバグフィルターでセシウムがほぼ除去できるということ、そういう資料があるんだということを紹介したと。でもその資料というのは、実は放射性物質がバグフィルターで除去できるという科学的データではなくて、アメリカの論文か何か、論文で微粒子がぜん息等に影響を与えるというようなそういう報告を受けて、既存の焼却場で除去できるのか実験したと。微粒子がバグフィルターで除去できたとする、そういう実験結果であって放射性物質が除去できたというものではなかったというようなね、そういうことが書かれてるんですね。で、環境省が今そういった安全とするからということを中心に信用するのではなくて、今大阪府でも議論が進められてるということで、その中でも専門家の方からの意見でね、バグフィルターで大丈夫じゃないかというようなことが一定示されてるようなね、そんな事も耳にしていますけどもね、やっぱり両市と施設組合が科学的に信用できるデータを基にこのバグフィルターで技術的に除去できるのかという内容を把握して、そうしたことを踏まえて受け入れの是非を考えていただきたいと、この事はやっぱりしっかりやっていただきたい、科学的根拠に基づいた判断というのをやっていただきたいと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

1. 議 長（友井健二君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 最初の基本答弁の中でもバグフィルターの部分については敢えてセシウム等が完全に捕捉できるということは私は申し上げませんでした。それは、先ほど議員ご説明されたように国の機関の中で一定その報告はなされてるっていう事実がございまして。これについては実は東北地方の焼却施設の中でのその捕捉のデータなんかも取っておられると思います。ある

意味ではデータを今蓄積している段階ではなかろうかなという側面もございます。それと何回も申し上げますけども大阪府としてですね、受け入れる場合の学識者を入れた検討会というのは非常に私らも重要視させていただいてどういうご決断あるいは結果のまとめ方をされるかというのをですね、見てみたいという思いがございます。まあいずれにしても放射能等をですね、バグフィルターで取るというためのバグフィルターでない。本来はそういう事でないメーカーも具体的な実験データを持っているということではないのかなあと思います。ましてや今仰られたアスベスト、PCBですか、そういう部分のがれきに付着してたらという問題なんかもご提示なさっていただいておりますけども、これとてそういう部分が入ってくるとも、それは私らも現実的に分からない。がれきがどういう状況で入ってくるか、あるいはそのがれきがきちっと可燃ごみに分別されて、可燃物だけが分別されて且つきれいに破砕されて持って来られるかっていうような部分がございますね、どうしても私どもは受け入れるという考え方を持つにしても確認できなければならないところでございます。また、議員が仰ってるように周辺のご不安を払拭するためにもそこら辺のご説明、情報開示っていうところは当然、受け入れる場合には必要になってこようかと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

1. 議長（友井健二君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 今、府でも専門家を交えた話し合い、先ほども言いましたけども、進められているということですが、今まで原発の問題に関しても安全だ安全だという事を専門家の人たちが言ってきた、そういうね、御用学者の人たちばかりじゃなくて、やはりきちっとした科学的データに基づいた根拠でこの問題は判断をして、すべきだと。それは強く求めて市民の方々が本当に今不安に思っておられて、交野市は聞いてませんが四條畷市はかなり市民からの問い合わせがあるそうで、そういった声に答えていくためには今仰っていただいた説明と情報開示、それも科学的根拠のある情報の開示ということをね、しっかりとやっていただくよう強く求めて以上でこの問題は終わりたいと思っております。

1. 議長（友井健二君） これにて岸田議員の一般質問を集結します。これにて本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。管理者。

1. 管理者（田中夏木君） 第2回定例会の閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日の組合議会におきましては、新しく議長に友井議員さんのご就任をいただいたところでございます。また歳入歳出決算の認定についての案件につきましては、慎重なるご審議のうえ、ご認定賜りまして誠にありがとうございました。

さて、新ごみ処理施設整備事業につきましては開会の挨拶の中で申し上げましたように、新炉建設に向けて必要な事業の取り組みを進めさせていただいているところでありますが、事業の推進にあたりましては近隣住民の皆さまのご理解は大きな要素であると認識をいたしております。副管理者の中田市長共々、引き続きご理解、ご協力を得るための努力を重ねてまいりたいと存じております。

議員の皆さまには新炉建設事業に何卒ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

1. 議 長（友井健二君） 以上をもちまして、平成 23 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 2 回を閉会いたします。

諸案件の審議にあたりまして、慎重審議賜り、誠にありがとうございました。

（時に 1 5 時 4 6 分）

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成 23 年 11 月 7 日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

友 井 健 二

四條畷市交野市清掃施設組合副議長

岡 山 毅

四條畷市交野市清掃施設組合議員

松 本 直 高

四條畷市交野市清掃施設組合議員

友 井 健 二